

四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日

株式会社パルコ

第76期第1四半期（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年7月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【ライツプランの内容】	6
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)	【大株主の状況】	6
(7)	【議決権の状況】	7
2	【役員の状況】	7
第4	【経理の状況】	8
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	9
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
	【四半期連結損益計算書】	11
	【四半期連結包括利益計算書】	12
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
2	【その他】	16
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月9日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	65,282	67,670	264,384
経常利益 (百万円)	2,755	2,998	12,013
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,587	1,647	6,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,860	1,470	7,066
純資産額 (百万円)	104,528	109,380	108,823
総資産額 (百万円)	227,498	226,096	220,757
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.65	16.23	66.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.95	48.38	49.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,468	4,221	9,864
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,023	△417	△27,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,263	△3,807	11,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,192	3,536	3,529

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済対策及び金融政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向にありました。また、国内消費環境では、アジアを中心とした訪日外国人の増加による消費の底支えが見られた一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動により、個人消費は不安定な状態が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の初年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、仙台駅西口地区に「新たな商業施設」を出店することを決定し、都心部での事業拠点の拡大を図るとともに、本年秋の福岡パルコ新館（仮称）及び名古屋ゼロゲート（仮称）の開業に向けた業務を推進いたしました。また、既存パルコ店舗では、各店においてテーマ性を持った提案型の改装や<PARCOカード>を軸とした販売促進策を積極的に推進したほか、専門店事業でも新規出店や販売促進策を強化し、消費税率引き上げによる消費環境の変化に対応いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は676億70百万円（前年同期比103.7%）、営業利益は30億11百万円（前年同期比108.3%）、経常利益は29億98百万円（前年同期比108.8%）、四半期純利益は16億47百万円（前年同期比103.8%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は613億64百万円（前年同期比103.1%）、営業利益は28億31百万円（前年同期比109.2%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2種類の進化と差異化を図るべく、業態革新を推進いたしました。春の改装につきましては、都心型店舗を中心にコアターゲットの拡大をテーマに改装を推進いたしました。全店計約18,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計133.1%と伸ばいたしました。主な改装は次のとおりです。

[渋谷パルコ]

ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップを積極的に導入いたしました。パート1の2階に旬なファッションブランドを導入したほか、3階には有力セレクトショップを導入いたしました。

[名古屋パルコ]

総合的なライフスタイル提案ビルの確立を目指し、多彩なショップを導入いたしました。西館3階のレディースゾーンに上質なファッションショップを導入したほか、南館5階を全面的に刷新し、ファッションのみならず、インテリアや雑貨、カフェなどからなるライフスタイルフロアとして再編いたしました。

[福岡パルコ]

平成26年秋の新館開業及び平成27年春の隣接ビルへの増床を見据え、新しい天神のランドマークビルとしてのポジションを確立するべく、話題性のあるショップの導入を実施いたしました。1階に九州地区初出店となるカフェを導入したほか、上層階の核テナントのリニューアルを実施し、集客力と館内の滞留性の向上によるビル全体の活性化を図りました。

（※1） 都心型店舗（札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ）

（※2） コミュニティ型店舗（宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ）

営業企画につきましては、消費税増税前の需要を見込み、3月に<PARCOカード>会員に対する優待企画の強化を実施したほか、増税後の5月にも優待企画を積極的に展開いたしました。これにより<PARCOカード>取扱高は前年同期比109.7%と伸長いたしました。

また、前年に引き続き、独自の先行的ICT（※3）活用を積極的に推進いたしました。パルコショップブログに、新たな機能である「取置き予約」と「Eコマース」を付加した新サービス『カエルパルコ』の運用を一部店舗で開始いたしました。これにより、お客様は24時間、ショップスタッフがブログ記事で紹介した商品の購入を楽しむことが可能になります。今後も、このようなサービスを拡充していき、実店舗を基盤としたWeb活用による新しい商業施設の楽しさを創造してまいります。

（※3） ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は47億89百万円（前年同期比111.4%）、営業利益は1億30百万円（前年同期比261.4%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、積極的な出店戦略を推進し、新たに7店舗を出店したほか、販売促進策の強化により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は48億88百万円（前年同期比101.2%）、営業利益は96百万円（前年同期比84.4%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、商業施設で培ったノウハウ・技術を強みとし、大手不動産会社など新規クライアントの獲得により、売上高は前年同期実績を上回りましたが、営業利益は前年同期実績を下回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は18億17百万円（前年同期比121.0%）、営業損失は16百万円（前年同期営業利益47百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、三谷幸喜作・演出『国民の映画』や宮藤官九郎作・河原雅彦演出『万獣こわい』等の話題作を上演したことに加え、新たな取り組みとして、外部企業とともに人気キャラクターをモチーフにしたメニューを扱う情報発信カフェを展開し話題を集めました。

また、株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において外部売上高が伸長いたしました。前年同期の大型受注の反動により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を下回りました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して53億39百万円増加し、2,260億96百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金や福岡パルコ新館（仮称）の新築工事による有形固定資産の増加などによるものであります。当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して47億81百万円増加し、1,167億15百万円となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金の増加などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して5億57百万円増加し、1,093億80百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して7百万円増加し、35億36百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益27億72百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、42億21百万円の収入（前年同期は14億68百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億17百万円の支出（前年同期は230億23百万円の支出）となりました。これは、主に福岡パルコ新館（仮称）の新築工事による有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、38億7百万円の支出（前年同期は172億63百万円の収入）となりました。これは、主に有利子負債の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

- (i) 主要都市部の深耕
- (ii) コアターゲット拡大
- (iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

- (i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

- (ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

- (iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

- (iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

- (v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 37,677	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

②【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,529	3,536
受取手形及び営業未収入金	7,581	14,676
商品及び製品	2,984	3,165
仕掛品	278	321
原材料及び貯蔵品	40	39
その他	7,987	4,539
貸倒引当金	△5	△9
流動資産合計	22,396	26,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,524	122,173
減価償却累計額	△77,395	△78,045
減損損失累計額	△1,131	△1,117
建物及び構築物（純額）	42,997	43,010
信託建物及び構築物	17,667	17,672
減価償却累計額	△3,339	△3,557
信託建物及び構築物（純額）	14,327	14,114
機械装置及び運搬具	845	845
減価償却累計額	△645	△656
機械装置及び運搬具（純額）	200	188
信託機械装置及び運搬具	16	16
減価償却累計額	△9	△9
信託機械装置及び運搬具（純額）	7	6
その他	5,865	6,098
減価償却累計額	△4,469	△4,542
減損損失累計額	△137	△141
その他（純額）	1,257	1,413
信託その他	138	148
減価償却累計額	△84	△88
信託その他（純額）	53	60
土地	43,803	43,803
信託土地	46,992	46,992
建設仮勘定	4,950	6,792
有形固定資産合計	154,590	156,383
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	898	896
無形固定資産合計	11,847	11,846
投資その他の資産		
投資有価証券	2,886	2,594
敷金及び保証金	27,299	27,066
その他	1,945	2,144
貸倒引当金	△209	△208
投資その他の資産合計	31,921	31,597
固定資産合計	198,360	199,827
資産合計	220,757	226,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	15,564	21,857
短期借入金	14,719	12,419
未払法人税等	1,216	1,169
引当金	1,626	2,154
その他	7,904	12,353
流動負債合計	41,030	49,954
固定負債		
長期借入金	35,705	31,654
引当金	1,788	1,769
受入保証金	32,740	32,602
その他	668	734
固定負債合計	70,902	66,761
負債合計	111,933	116,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	38,781	39,515
自己株式	△2	△2
株主資本合計	108,276	109,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	483
為替換算調整勘定	△124	△113
その他の包括利益累計額合計	547	370
純資産合計	108,823	109,380
負債純資産合計	220,757	226,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	65,282	67,670
売上原価	55,397	57,587
売上総利益	9,885	10,083
営業収入	914	1,025
営業総利益	10,800	11,109
販売費及び一般管理費	8,018	8,097
営業利益	2,781	3,011
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	3	3
雑収入	112	100
営業外収益合計	132	120
営業外費用		
支払利息	136	119
雑支出	22	14
営業外費用合計	159	134
経常利益	2,755	2,998
特別利益		
投資有価証券売却益	10	—
その他	0	—
特別利益合計	10	—
特別損失		
固定資産除却損	73	209
減損損失	—	14
その他	0	1
特別損失合計	74	225
税金等調整前四半期純利益	2,691	2,772
法人税等	1,104	1,125
少数株主損益調整前四半期純利益	1,587	1,647
四半期純利益	1,587	1,647

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,587	1,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	△187
為替換算調整勘定	10	12
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△0
その他の包括利益合計	273	△176
四半期包括利益	1,860	1,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,860	1,470
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,691	2,772
減価償却費	1,428	1,392
減損損失	—	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	577	596
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3	△18
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△78
受取利息及び受取配当金	△20	△19
支払利息	136	119
固定資産除売却損益 (△は益)	42	85
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,049	△7,094
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△475	△221
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,003	6,292
その他の資産・負債の増減額	546	1,681
その他	12	24
小計	5,890	5,546
利息及び配当金の受取額	20	19
利息の支払額	△195	△213
賃貸借契約解約に伴う支払額	△999	—
法人税等の支払額	△3,247	△1,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468	4,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△300	—
有形固定資産の取得による支出	△30,946	△3,442
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	238	—
敷金及び保証金の差入による支出	△411	△170
敷金及び保証金の回収による収入	8,184	3,328
受入保証金の増減額 (△は減少)	339	△53
その他	△125	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,023	△417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,200	△2,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,999	3,499
長期借入れによる収入	15,500	—
長期借入金の返済による支出	△2,488	△3,850
自己株式の純増減額 (△は増加)	7	△0
配当金の支払額	△913	△913
その他	△42	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,263	△3,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,270	7
現金及び現金同等物の期首残高	10,463	3,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,192	※ 3,536

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金	6,192百万円	3,536百万円
現金及び現金同等物	6,192	3,536

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月8日	利益剰余金

(注) 平成25年4月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	59,529	2,660	2,665	1,342	66,197	—	66,197
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,640	2,167	159	3,967	△3,967	—
計	59,529	4,300	4,832	1,501	70,165	△3,967	66,197
セグメント利益	2,591	49	114	47	2,803	△21	2,781

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高(注)1							
(1) 外部顧客への売上高	61,364	3,062	2,538	1,730	68,696	—	68,696
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,727	2,349	87	4,164	△4,164	—
計	61,364	4,789	4,888	1,817	72,860	△4,164	68,696
セグメント利益又は損失(△)	2,831	130	96	△16	3,042	△30	3,011

(注)1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円65銭	16円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,587	1,647
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,587	1,647
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,453	101,460

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年4月8日開催の取締役会において、平成26年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 913百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 9円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年5月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月9日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。